

令和6年度熊野白浜リゾート空港利用修学旅行等支援事業助成金交付要綱

(目的)

第1条 南紀白浜空港利用促進実行委員会は、熊野白浜リゾート空港の利用促進を図るため、和歌山県内の学校が熊野白浜リゾート空港を利用した修学旅行等（修学旅行、クラブ活動、研修旅行等）を実施する場合で直近2年度内の修学旅行等の実施において、熊野白浜リゾート空港の利用実績がない場合は、その必要経費のうち貸切バス代の一部を助成する。

(助成対象者)

第2条 助成対象者は、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 県内の学校（学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園及び大学を除く。））
- (2) 県内の学校が属する教育委員会
- (3) 県内の学校の修学旅行等を取り扱う県内旅行会社

(助成対象事業等)

第3条 助成金の対象事業は、次のすべてに該当する事業とする。

- (1) 学校行事や課外活動として実施される修学旅行等であること。
- (2) 旅行日程が令和6、7年度に属するものであること。なお、令和6年度分に関しては申請時点で未実施のものとする。
- (3) 熊野白浜リゾート空港を離着陸する航空機を往復又は片道で利用すること。
- (4) 学校として修学旅行等で熊野白浜リゾート空港を利用する場合において、次の期間において熊野白浜リゾート空港を利用した修学旅行等の実績がないこと。
 - ①令和6年度実施の修学旅行等 令和4、5年度
 - ②令和7年度実施の修学旅行等 令和5、6年度

第4条 熊野白浜リゾート空港利用就学旅行等支援事業助成金（以下「助成金」という。）の交付額や1校あたりの上限額は、次のとおりとする。

- (1) 熊野白浜リゾート空港を離着陸する航空機を往復で利用する場合の助成金の交付額は、熊野白浜リゾート空港との送迎に係る往復分の貸切バス経費の2分の1の額とし、1校あたりの上限額は500,000円とする。ただし、2分の1の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- (2) 熊野白浜リゾート空港を離着陸する航空機を片道で利用する場合の助成金の交付額は、熊野白浜リゾート空港との送迎に係る片道分の貸切バス経費の2分の1の額とし、1校あたりの上限額は半額の250,000円とする。ただし、2分の1の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

2 助成金は令和6年度の予算額の範囲内で交付するものとし、交付額の調整を行う場合がある。

(助成金の交付申請)

第5条 助成金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、次の期限までに助成

金交付申請書（様式第1号）を南紀白浜空港利用促進実行委員会会長（以下「会長」という。）に提出するものとする。

（1）令和6年度実施の修学旅行等 修学旅行等の出発日の1週間前まで

（2）令和7年度実施の修学旅行等 令和7年2月28日まで

（助成金の交付決定）

第6条 会長は、前条に規定する助成金交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、速やかに助成金の交付・不交付を決定し、助成金（交付・不交付）決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

（変更交付申請）

第7条 申請者は、交付申請書記載の事業（以下「助成事業」という。）の内容を変更するときは、変更交付申請書（様式第3号）を会長に提出し、その承認を受けるものとする。

2 会長は、前項の承認をするときは、必要に応じて交付決定を変更し、又は条件を付することができる。

（助成事業の中止）

第8条 申請者は、助成事業を中止するときは、速やかにその理由を記載した取下げ書を会長に提出するものとする。

（実績報告及び助成金の交付請求）

第9条 申請者は助成事業が完了したときは、速やかに実績報告書（様式第4号）及び請求書（様式第5号）を会長に提出するものとする。

（交付金額の確定及び交付）

第10条 会長は、前条に規定する実績報告書及び請求書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、交付すべき助成金の額を確定し、速やかに額の確定通知（様式第6号）により申請者に通知するとともに、助成金を支払うものとする。

2 会長は、気象条件その他の学校の責に帰さない理由により助成事業の内容の変更が生じた場合は、その理由を申請者から文書をもって聴取し、当該変更が真にやむを得ない事情によるものと認めるときは、申請書どおりに助成事業が実施されたものとして取り扱うことができる。

（交付決定の取消等）

第11条 会長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、助成金の交付決定の全部または一部を取り消すことができる。この場合において、既に助成金が交付されていたときは、期限を定めてその返還を求めることができる。

（1）虚偽の申請その他の不正の手段により助成金の交付決定を受けたとき。

（2）助成事業を中止したとき。

（3）熊野白浜リゾート空港発着の航空機を利用しなかったとき（第10条第2項規定により会長が認めた場合を除く。）。

（4）交付申請の内容と助成事業の実績内容が著しく異なるとき。

(事業の終了)

第 12 条 助成金の交付額が令和 6 年度予算額に達した場合は、その時点でこの事業を終了する。

(その他)

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

南紀白浜空港利用促進実行委員会会長 様

(申請者) 所在地 〒 -

名 称

代表者職氏名

電話番号

担当者

令和 6 年度熊野白浜リゾート空港利用修学旅行等支援事業助成金交付申請書

令和 6 年度熊野白浜リゾート空港利用修学旅行等支援事業助成金交付要綱に基づく助成金の交付を受けたいので、同要綱第 5 条の規定により、交付申請書を提出します。

記

1 事業の名称

令和 6 年度熊野白浜リゾート空港利用修学旅行等支援事業助成金

2 助成金申請額

金 円

3 添付書類

(1) 旅行の行程表

(日時、集合・解散場所、貸切バス利用区間、利用航空会社・便名、訪問地、取扱旅行会社名等を明記したもの)

(2) 参加者情報

(学校・学科名、参加人数、行程中における学級等の貸切バス利用単位等を明記したもの)

(3) 貸切バス代に係る見積書の写し

(あて先としての学校又は旅行会社名、貸切バス運行会社の名称・連絡先を明記したもの)

(4) 直近 2 年度内の修学旅行等の行程等実績がわかる資料 (日程、移動方法、訪問地、取扱旅行会社名等を明記したもの)

(様式第2号)

空 利 第 号

年 月 日

(申請者) 様

南紀白浜空港利用促進実行委員会会長

令和6年度熊野白浜リゾート空港利用修学旅行等支援事業助成金の

(交付 ・ 不交付) 決定について (通知)

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付けで交付申請のあった標記助成金について、令和6年度熊野白浜リゾート空港利用修学旅行等支援事業助成金交付要綱第6条の規定により、以下のとおり決定したので通知します。

記

1 学校名

2 決定内容

交 付 決定額 金〇〇〇〇〇〇円

不交付

<連絡先>

南紀白浜空港利用促進実行委員会
(事務局) 和歌山県県土整備部港湾空港局
港湾空港振興課

住 所 和歌山市小松原通 1-1

T E L 073-441-3154 / F A X 073-433-4839

E-mail e0824003@pref.wakayama.lg.jp

南紀白浜空港利用促進実行委員会会長 様

(申請者) 所在地 〒 -

名 称

代表者職氏名

電話番号

担当者

令和6年度熊野白浜リゾート空港利用修学旅行等支援事業助成金変更交付申請書

年 月 日付け空利第 号で交付決定のあった標記助成金について、下記のとおり変更したいので、令和6年度熊野白浜リゾート空港利用修学旅行等支援事業助成金交付要綱第7条の規定により、変更交付申請書を提出します。

記

1 変更理由

2 事業の名称

令和6年度熊野白浜リゾート空港利用修学旅行等支援事業助成金

3 助成金申請額

金 円

4 添付書類

(1) 旅行の行程表

(日時、集合・解散場所、貸切バス利用区間、利用航空会社・便名、訪問地、取扱旅行会社名等を明記したもの)

(2) 参加者名簿

(学校・学科名、参加人数、行程中における学級等の貸切バス利用単位等を明記したもの)

(3) 貸切バス代に係る見積書の写し

(あて先としての学校又は旅行会社名、貸切バス運行会社の名称・連絡先を明記したもの)

南紀白浜空港利用促進実行委員会会長 様

(申請者) 所在地 〒 -

名 称

代表者職氏名

電話番号

担当者

令和6年度熊野白浜リゾート空港利用修学旅行等支援事業助成金実績報告書

年 月 日付け空利第 号で交付決定のあった標記助成金について、令和6年度熊野白浜リゾート空港利用修学旅行等支援事業助成金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 事業の名称

令和6年度熊野白浜リゾート空港利用修学旅行等支援事業助成金

2 助成金額

金 円

3 添付書類

(1) 旅行の行程表

(日時、集合・解散場所、貸切バス利用区間、利用航空会社・便名、訪問地、取扱旅行会社名等を明記したもの)

(2) 参加者情報

(学校・学科名、参加人数、行程中における学級等の貸切バス利用単位等を明記したもの)

(3) 修学旅行等の実施状況を確認できるもの

(写真又は画像をプリントアウトしたもの等)

(4) 貸切バス代に係る請求書又は領収書の写し

(あて先としての学校又は旅行会社名、貸切バス運行会社の名称・連絡先を明記したもの)

南紀白浜空港利用促進実行委員会会長 様

所在地 〒 -

名称
代表者職氏名

発行責任者
担当者
電話番号

熊野白浜リゾート空港利用修学旅行等支援事業助成金請求書

標記助成金について、下記のとおり請求いたします。

記

1. 助成金請求額 金 円

2. 助成金振込先

金融機関・支店名	銀行 支店
預金種目・口座番号	普通・当座
口座名義人 コウザメイギニン	カタカナ

(様式第6号)

空 利 第 号
年 月 日

(申請者) 様

南紀白浜空港利用促進実行委員会会長

令和6年度熊野白浜リゾート空港利用修学旅行等支援事業助成金の交付額の確定
について (通知)

年 月 日付け空利第 号で交付決定した標記助成金について、令和6年度熊野
白浜リゾート空港利用修学旅行等支援事業助成金交付要綱第8条の規定により、交付額を確
定したので通知します。

記

1 学校名

2 助成金確定額 金〇〇〇〇〇〇円

<連絡先>

南紀白浜空港利用促進実行委員会
(事務局) 和歌山県県土整備部港湾空港局
港湾空港振興課

住 所 和歌山市小松原通 1-1

T E L 073-441-3154 / F A X 073-433-4839

E-mail e0824003@pref.wakayama.lg.jp